

神奈川県協同組合連絡協議会

かながわC☺-ネット 会員組織 御中

2024年8月27日

かながわC☺-ネット幹事組織代表者会議にて かながわC☺-ネットの「2024年度計画」が決定しました！

7月29日(月)に平塚プレジールにおいて「幹事組織代表者会議」を開催しました。役員を選任や2023年度(2023年7月1日～2024年6月30日)活動報告、2024年度(2024年7月1日～2025年6月30日)活動計画、2025国際協同組合年神奈川県実行委員会の発足に向けた取り組み等を決定しました。

当日はアドバイザーの東京農業大学 白石正彦名誉教授が出席され、事業計画について助言をいただきました。

○幹事組織代表者会議 報告・協議事項

- (1) 会員の状況について
- (2) 役員を選任について
- (3) 2023年度活動報告及び収支決算の承認について
- (4) 2024年度活動計画及び収支予算について
- (5) 2025国際協同組合年神奈川県実行委員会の発足について
- (6) その他

○役員を選任結果

代表	・神奈川県生活協同組合連合会代表理事会長	當 具 伸 一 (再任)
	・神奈川県農業協同組合中央会代表理事会長	平 本 光 男 (再任)
監事	・神奈川県漁業協同組合連合会代表理事専務	鵜 飼 俊 行 (再任)
	・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川事業本部本部長	齋 藤 弘 明 (再任)

当日決定した2024年度活動計画等を添付しますので、各会員組織の活動にあたりご参照ください。また、C☺-ネット会員図を添付しますので、今後の会員組織間での連携の際にご活用ください。



幹事組織代表者会議の様子

「2024年かながわ協同組合のつどい」を開催 2025国際協同組合年(IYC2025)に向けて一多様なつながりで協同組合の壁突破！一地域の多様な仲間づくり・つながる、ひろげる、ふかめる

7月29日(月)に平塚プレジールにおいて「2024年かながわ協同組合のつどい」を開催し、36組織、120名が参加しました。

本つどいは、国連が2025年を2回目の国際協同組合年と定めたことから、2025国際協同組合年に向けた取り組みのキックオフと位置付け、「2025年国際協同組合年(IYC2025)に向けて一多様なつながりで協同組合の壁突破！一地域の多様な仲間づくり・つながる、ひろげる、ふかめる」をテーマに開催し、基調講演、パネルディスカッション、2025国際協同組合年に向けた取り組みの呼びかけを行いました。

基調講演では、日本協同組合連携機構（JCA）常務理事 伊藤治郎氏より「2回目の2025国際協同組合年（IYC2025）」と題した2012国際協同組合年の振り返りや2025国際協同組合年に向けたJCAの取り組みの説明の後、協同組合の認知度向上の第一歩は組合員・役職員が学び、SDGsや学びの実践、各媒体を通じた発信が必要との働きかけがありました。



伊藤 治郎 氏

パネルディスカッションでは、コーディネーターにアドバイザーの日本大学 教授 高橋巖氏、パネリストに公益社団法人フードバンクかながわ 事務局長 藤田誠氏、神奈川県福祉共済協同組合 代表理事理事長 大植正一氏、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川事業本部 本部長 齋藤弘明氏を招き、「持続可能な地域に向けた多様な組織と協同組合のつながり」をテーマに実施。パネリストから事例報告を行い、フードバンクかながわ 藤田事務局長からは「NPO、社協等との連携による地域課題解決に向けた取り組み」として、食品ロスや貧困の現状、食支援活動の状況について、県福祉共済協同組合 大植理事長からは「地域社会における中小企業共済協同組合の役割として神奈川県福祉共済協同組合の取り組み」について、ワーカーズコープ・センター事業



藤田 誠 氏



高橋 巖 氏



大植 正一 氏

団神奈川事業本部 齋藤本部長からは「持続可能な地域に向けた多様な組織と協同組合のつながり」として、労働者協同組合や協同労働を活用した地域の願いの実現について報告いただき、事例報告の中で、神奈川県中小企業団体中央会 事務局次長 鎮野正孝氏から中小企業等協同組合と同中央会について補足的に説明もいただきました。



齋藤 弘明 氏

事例報告を受け、コーディネーターの高橋教授は「SDGsを具体化している取り組みが、協同組合の取り組みが地域のセーフティネットを構築している。県内の協同組合や非営利組織が連携し、取り組みを広げてほしい」とまとめました。



平本会長

最後に、C o - ネットの共同代表であるJ A 神奈川県中央会 平本代表理事 会長が、「2025 国際協同組合年を意義あるものにするために、協同の理念を共有する様々な組織の連携」を呼びかけ、地域社会の課題解決に向けて連携し、つながりをより広げていくことを参加者一同で確認しました。

呼びかけ文を添付しますのでご覧ください。

県実行委員会への参加・協力や連携等による活動などを行い、2025 国際協同組合年を盛り上げていきましょう。

なお、当日はフードバンクかながわの協力のもと、フードドライブを行い、米 6.21 kg、主食 11.59 kg、副食・調味料 18.69 kg、菓子・嗜好品 4.64 kg、飲料他 10.03 kg の総計 51.16 kg（159 個）が集まりました。ご協力いただきありがとうございました。

かながわC o - ネット交流行事「夏休み地引網体験」を開催しました

7月25日（木）に会員組織の役職員・組合員とその家族を参加対象とした交流行事「夏休み地引網体験」を藤沢市鵠沼海岸で開催



相模湾の漁業の説明をする
湘南漁協 葉山副組合長

し、未就学児等を含め50名が参加。当日は、地引網と併せ、会員組織の湘南漁協から取れた魚や相模湾の漁業について学び、環境への関心を高めるためにビーチクリーンボランティア活動を実施しました。普段生きた魚に直接触れることのない子どもたちは網にかかった魚に触り、湘南漁協 葉山副組合長の魚の説明に目を輝かせていました。



参加者全員で網を引きました

労働者協同組合活用促進モデル事業に「神奈川県労働者協同組合促進協議会」が採択されました

厚生労働省の「労働者協同組合活用促進モデル事業」実施主体として、C o - ネットの会員である労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川事業本部と神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会を中心に発足した「神奈川県労働者協同組合促進協議会」が採択されました。

労働者協同組合については、令和4年10月の労働者協同組合法（令和2年法律第78号）の施行後、地域のニーズに応じ、必要な担い手を確保しつつ、様々な事業が行われているところです（令和6年7月8日現在 95法人設立）。

その中で、働き方や仕事内容を組合員全員で話し合っ決めていくことを通じ、多様な働き方が可能となる職場環境を整備し、従来までの職場では働くことに困難を抱えていた、ひきこもり経験者等の働きづらさを抱える方々、女性、中高年齢者などの雇用機会の創出につながる取組が生まれてきています。

そのため、厚生労働省は、こうした取組をさらに全国各地に広げていく観点から地域における労働者協同組合の活用促進を図る創意工夫ある取組を支援し、各地域へ展開することが可能な優良なモデルを創出するため、本年から3カ年「労働者協同組合活用促進モデル事業」を実施することとしたものです。

当事業の募集は、令和6年3月上旬から令和6年4月下旬にかけて実施され、外部の有識者等からなる企画書等検討・評価委員会を経て、本県含め5協議会（神奈川、福井、長野、三重、徳島）が採択され、8月から事業を開始する予定です。

フォーラム等イベントの周知やインターンシップ・就労支援のマッチングなどC o - ネットの会員組織のご協力をぜひお願いいたします。労働者協同組合活用促進モデル事業の概要を添付しますので資料をご覧ください。

かながわC o - ネットアドバイザー白石名誉教授が鼎談を行いました

東京農業大学が創設され133年が経つことを機会に、「実学主義の新展開」をテーマに鼎談が行われ、かながわC o - ネットのアドバイザーである東京農業大学の白石名誉教授をはじめ、東京農業大学の江口学長やJ A 茨城県中央会の八木会長が出席し、食と農の現状や課題、農大の役割など多岐に渡り話されました。鼎談の内容については添付の農業協同組合新聞をご覧ください。

JCA発行「IYC2025 ニュース」について

JCAでは、国連、ICA等の2025国際協同組合年（IYC2025）関連情報や、全国実行委員会および全国各地のIYC2025の取り組みの情報を、JCA会員をはじめとする全国の協同組合組織にお知らせする『IYC2025 ニュース』を発行しています。2025国際協同組合年の理解や取り組みの準備、情報発信等にご活用いただけるよう既発行のIYC2025ニュースとパンフレット「2025年。国際協同組合念がやってくる。」を添付しますのでご活用ください。

また、当該内容は、JCAホームページから閲覧（ダウンロード）が可能です。

なお、今後は発行の都度、C o - ネット通信の送付先にメールさせていただきます。

イベント・セミナー等のご案内

神奈川県労働者協同組合促進協議会

「労働者協同組合活用モデル事業」キックオフフォーラム

神奈川県労働者協同組合促進協議会は、労働者協同組合の可能性を考えることをテーマに、労働者協同組合活用モデル事業のキックオフフォーラムを開催し、横浜市社会福祉協議会 顧問の荒木田百合氏による「今、地域で起きている現状から、市民が考え行動していくことは何か」と題した基調講演やフリーディスカッションを行います。労働者協同組合の活動を知り、今の働き方やこれからの暮らしのあり方を考えてみませんか。ご興味のある方はぜひご参加ください。

開催日時：2024年9月1日（日）13：30～16：00

場所：神奈川県トラック総合会館 第1・2研修室（オンライン参加可能）

詳細：[チラシ](#)をご覧ください。



参加申込 QR コード

- 国連総会は2025年を、2012年に続き2回目の「国際協同組合年（IYC2025）」とすると宣言しました。詳しくはJCAのホームページをご覧ください。
- 会員組織間の提携事例をはじめ、告知を希望する行事、困り事等がありましたら下記までご連絡ください。

<担当事務局連絡先>

J A神奈川県中央会 総務企画部(担当：古谷・杉本)TEL. 045-680-3001 sou-ki@chu.kn-ja.or.jp

神奈川県生活協同組合連合会(担当：栗城)TEL. 045-473-1031 Sadakazu.Kuriki@ucoop.or.jp

2024年度の「かながわC o ーネット」の活動にあたって

I 基本方針

かながわC o ーネットは、県内の協同組合をはじめ非営利・協同の理念を共有する組織が緩やかにつながり、より広い交流・連帯をすすめ、非営利・協同の理念を発信し、すみよい地域社会づくりに寄与することを目的に設立8年目を迎えました。

この間、コロナ禍を乗り越え、コロナ禍前のように会員組織の活動等の再開の動きが活発化しています。一方で、国連は、現代社会における重大課題に向け協同組合が果たす役割を評価し、協同組合のさらなる普及と発展を期待して、2023年11月の国連総会で、2025年を2012年以降2回目の国際協同組合年とすることを決定しました。協同組合間のさらなる発展の好機として最大限に活用していく必要があります。

こうしたなか、かながわC o ーネットは、2019年に設定した「SDGsの目標を踏まえた中長期的な取り組みテーマ」に沿うとともに、2025年国際協同組合年に向け、会員組織間の連携促進と非営利・協同の理念のさらなる普及に向けた活動を展開します。

II 2024年度活動計画

1. 協同組合間および非営利組織との連携促進

- ① 会員組織の役職員・組合員とその家族を参加対象とした交流行事「夏休み地引網体験」（漁業の学習、地引網、ビーチクリーン）を「地産地消・協同活動現地学習会」として位置付けて、2024年7月25日に開催します。その他の「地産地消・協同活動現地学習会」については、2025年以降の開催に向け、幹事組織に企画・運営協力を仰ぎ、取り組みを進めていきます。

なお、現地レポートについては、現体制では視聴回数を伸ばすための工夫や企画等が困難のため、当面、新たな企画は行わないこととします。

- ② 会員間での意見交換会・視察、共同イベントの開催や地域の実情に合わせた事業の相互利用等を促進します。
- ③ 行政や非営利組織等との連携による地域防災や就労準備支援など、協同のネットワークによる地域社会づくりを促進します。
- ④ JCA（日本協同組合連携機構）等を通じ、国内外の協同組合との連携をはかります。

2. 学習会・公開講座等の開催

協同組合・地域社会を取り巻く諸情勢を踏まえた学習会や協同組合への理解を広げるための講座等をアドバイザーの皆様はじめ有識者と連携して開催に向けて準備を進めます。

- ① 2025年国際協同組合年にちなんだ学習会兼公開講座の実施に向けた準備を進めます。（「2025年かながわ協同組合のつどい」実施予定）
- ② 会員内外の組織が開催する学習会等について、かながわC o ーネット通信等を通じて情報共有し、積極的な参加を呼びかけます。

3. 「かながわ協同組合のつどい」の開催

① 2024年のつどいを2025年国際協同組合年に向けた取り組みのキックオフと位置付け、「2025年国際協同組合年（I Y C 2025）に向けて一多様なつながりで協同組合の壁突破！—地域の多様な仲間づくり・つながる、ひろげる、ふかめる」をテーマに「2024年かながわ協同組合のつどい」を行います。

○ テーマ：2025年国際協同組合年（I Y C 2025）に向けて一多様なつながりで協同組合の壁突破！—地域の多様な仲間づくり・つながる、ひろげる、ふかめる

○ 日 時：2024年7月29日（月）13：00～15：20

○ 場 所：平塚プレジール 5階 大広間

○ 内 容：・講演「2回目の2025国際協同組合年（I Y C 2025）」

講師：J C A（日本協同組合連携機構）常務理事 伊藤治郎 氏

・パネルディスカッション「持続可能な地域に向けた多様な組織と協同組合のつながり」

コーディネーター：日本大学 教授 高橋巖 氏（C o-ネットアドバイザー）

パネリスト：

公益社団法人フードバンクかながわ 事務局長 藤田誠 氏

神奈川県福祉共済協同組合 代表理事理事長 大植正一 氏

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

神奈川事業本部 本部長 齋藤弘明 氏

② 「2025年かながわ協同組合のつどい」について、2025年国際協同組合年と関連して開催します。

4. 福祉健康委員会活動の充実

各地区福祉健康委員会および県推進委員会の自主的な活動を支援・促進するとともに、幅広い組織の参加を呼びかけます。

5. フードバンクかながわ等との連携

フードバンクかながわをはじめ、市町村・社協および地域で活動するフードバンク組織、子ども食堂等と連携し、会員組織におけるフードドライブ活動等、食品ロス削減・食支援の取り組みを促進します。

6. 平和活動への連携した取り組み

核兵器廃絶に向けた取り組み等、平和な社会に向けた活動に賛同し連携を進めます。

7. 会員組織内外における認知度向上

かながわC o-ネット通信の発行、県生協連やJ C Aのホームページへの活動内容の掲載等、活動内容の情報共有・発信を進めます。

また、会員組織相互の理解を図るため、自組織の紹介記事を書いていただき、2025年1月よりC o-ネット通信で紹介していきます。

8. 未加入協同組合への働きかけ等

県内の未加入協同組合（未加入単組、信用金庫、信用組合等）に連携の促進を働きかけるとともに、多様な組織の連携による持続可能な地域社会づくりに向けた取り組みを検討します。

9. 2025 年国際協同組合年の趣旨に沿った活動

2025 年国際協同組合年神奈川県実行委員会（仮称）を設立し、協同組合が地域社会の継続的な発展に果たす役割について広報活動を展開していきます。

なお、2024 年かながわ協同組合のつどいを、2025 年国際協同組合年に向けたキックオフイベントとして開催するとともに、2025 年かながわ協同組合のつどいを、2025 年国際協同組合年を記念するイベントと位置づけ開催します。

また、J C A が作成する共通広報ツール（2025 年国際協同組合年パンフレット、ロゴマーク等）の展開をしていきます。

10. 会の運営にかかる会議の開催

時 期	内 容
2025 年 7 月	幹事組織代表者会議（2025 年度活動計画等の決定） ※必要に応じて幹事組織事務局会議等を開催。
随時	事務局統括役員会議（会の運営に関すること）

以上

2025 国際協同組合年神奈川県実行委員会の発足について

2025国際協同組合年を迎えるにあたり、地域社会の持続的発展に向けた協同組合の事業・活動および協同組合を含む様々な地域組織の連携の意義・重要性を協同組合関係者はじめ広く県民に発信していくため、「2025国際協同組合年神奈川県実行委員会」（仮称）を発足したい。

なお、現時点で考えている組織構成・活動内容は、下記を参照

1. 組織構成および活動内容

(1) 組織構成等のイメージ

① テーマ（ミッション）

地域社会の持続的発展に向けた協同組合の事業・活動および協同組合を含む様々な地域組織の連携の意義・重要性を協同組合関係者はじめ広く県民に発信する。

② 委員会の位置付け・委員

神奈川県協同組合連絡協議会規約第6条(この会の目的を達成するために、課題別・地区別に委員会を置くことができる)に基づく課題別委員会とする。

③ 名称

「2025国際協同組合年神奈川県実行委員会」とする。

④ 委員等の構成

- ・ かながわC o - ネット幹事組織および会員組織のうち委員会参加を希望する組織の代表者（ホスト）
- ・ 神奈川県内の信用金庫、信用組合、中小企業等協同組合等の県域連合組織で委員会参加を希望する組織の代表者、神奈川県内のNPO等で地域社会の活性化を目的とする組織で委員会参加を希望する組織の代表者（ゲスト）
(※ゲストへの声掛けは、幹事組織代表者会議（本会議）での確認後に行う。)
- ・ かながわC o - ネットのアドバイザーを、県実行委員会のアドバイザーとする。

⑤ 会費・会計

県実行委員会は、C o - ネットの課題別委員会とすることから、神奈川県協同組合連絡協議会規約第6条2（委員会の活動に対し、この会の会計から経費を助成することができる。）に基づき、かながわC o - ネットの会計から実行委員会運営費を支出する。（C o - ネットの特別会計）

※ 原則、会員組織からの新たな経費負担は求めないこととする。また、会員以外の参加組織については、会費負担は求めないこととするが、イベント等に伴う実費等については、必要に応じ負担を依頼する。

⑥ 後援を依頼する団体（※後援依頼は、県実行委員会での協議後に行う。）

神奈川県

神奈川県協同健康保険組合

神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川新聞社、t v k、FM横浜

県内大学（要検討）

(2) 活動内容

- ① 2025かながわ協同組合のつどい(仮称、オープン化の検討)の開催(C o ーネットと共催)
- ② C o ーネット会員組織への2025国際協同組合年告知資材の提供と活用依頼
- ③ C o ーネット会員組織が有する各種メディア(広報誌、ウェブサイト等)での2025国際協同組合年の告知依頼
- ④ 協同組合相互学習会(WS)の開催(幹事組織で分担。それぞれの事業・活動の周知)
- ⑤ 各団体青年組織・女性組織間交流会
- ⑥ C o ーネット通信での会員組織紹介連載(2025年1月開始)

(3) 全体的な流れ(想定)

時 期	内 容
2024年7月	2024協同組合のつどいで2025国際協同組合年への参画呼びかけ 幹事組織代表者会議で実行委員会設置を提案
2024年7～9月	県実行委員会の発足準備
2024年9月頃	第1回県実行委員会(発足、以降必要に応じ開催)
2024年10～12月	告知準備(ICA、JCAからの提供資材の活用=会員組織への活用 呼びかけ)
2025年1月	2025国際協同組合年開始宣言(メディア活用) ※かながわ旬菜ナビ(tvk)の活用(対談、ビデオメッセージ等)、 県域組織トップの新年会
2025年2月19日	全国キックオフイベント(仮・全国実行委員会主催)への参加
2025年1～12月	協同組合相互学習会(WS)の開催(年間数回。幹事組織で事務局 分担)
2025年3月頃	第〇回県実行委員会 = 協同組合のつどいの持ち方
2025年7月頃	2025協同組合のつどい(実行委員会とC o ーネットの共催)
2026年3月	第〇回県実行委員会 = 委員会解散、 後継組織への引継ぎ(C o ーネットの広がり)の提起

2. 2025国際協同組合年神奈川県実行委員会規約(案)

(※ 決定は、第1回実行委員会で行う。)

2025国際協同組合年神奈川県実行委員会規約(案)	
(名称)	第1条 この会は、2025国際協同組合年神奈川県実行委員会(IYC2025かながわ実行委員会)という。
(目的)	第2条 この会は、2025国際協同組合年にあたり、神奈川県協同組合連絡協議会(かながわC o ーネット)の課題別委員会として、協同組合に対する県民の認知度向上および理解促進をはかるとともに、地域課題解決のための協同組合間およびさまざまな組織との連携の取り組みを支援することを目的に設置する。
(事業)	第3条 この会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 2025国際協同組合年に関する神奈川県規模の行事の開催に関すること。

- (2) 2025国際協同組合年および協同組合の価値・役割等に関する情報発信、2025国際協同組合年にかかる全国行事等へ参加の呼びかけに関すること。
- (3) 2025国際協同組合年全国実行委員会および2025国際協同組合年の趣旨に賛同する県内外の団体等との連絡調整に関すること。
- (4) その他この会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

第4条 この会の委員は、神奈川県協同組合連絡協議会(かながわC o ーネット)の幹事組織の代表者および2025国際協同組合年の趣旨に賛同し委員会に参加を希望する組織の代表者とする。ただし当該組織の代表権を有することを要しない。

2 委員の任期は、この会の発足の日から解散するまでの間とする。改選があった場合は後任者が残任期間を引き継ぐものとする。

3 委員は無報酬とする。

(委員の職務)

第5条 委員は、この会を構成し、運営に関する重要事項を決定する。

(役員)

第6条 この会に役員として、代表2名および監事2名を置く。

2 代表はかながわC o ーネット代表、監事はかながわC o ーネットの監事が兼ねるものとする。

3 委員が必要と認めた場合、前項にかかわらず役員を委員から互選し加えることができる。

(役員任期)

第7条 役員任期は、選任された日から業務が終了し解散するまでの間とする。

(代表の職務)

第8条 代表は、この会を代表し、委員会の議事進行を司る。

2 監事は、この会の会計を監査し、委員会に報告する。

(幹事)

第9条 この会の事業を企画・推進するため、幹事および担当者会議を置く。

2 幹事はかながわC o ーネットの事務局統轄役員が担う。

3 担当者会議は幹事および委員組織の担当職員により構成する。

(事務局)

第10条 この会の事務局は、J A神奈川県中央会と神奈川県生協連が共同して担う。

(アドバイザー)

第11条 この会の事業の企画・推進にあたり、かながわC o ーネットのアドバイザーに必要に応じ助言を求める。

(後援団体等)

第12条 この会の事業を効果的に実施するため、自治体および報道機関等に対し後援団体として協力を求めることができる。

(経費)

第13条 この会の経費は、かながわC o ーネットの経費およびその他の団体から拠出された金額をもってあてる。

(事業年度)

第14条 この会の事業年度は、実行委員会の設立から解散までとする。

(解散)

第15条 この会は、2025国際協同組合年終了後、実行委員会の承認をもって解散する。

(代表等への委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、代表が定める。ただし軽微な事項については、幹事が定める。

附則

この規約は、2024年●月●日から施行する。

2019年7月30日制定

SDGsの目標を踏まえた「かながわC o ーネット」の中長期的な取り組みテーマ

わたしたちの暮らす地域社会は、経済の空洞化や高齢化の進展などを要因とするコミュニティの崩壊が危惧されています。

国連は、2015年に採択した「持続的な開発目標（SDGs）」について、2030年までの達成を目指しており、食・農・環境・福祉・働き方等に携わる相互扶助の組織である協同組合には、その達成において重要な役割を果たす存在意義を発揮することが求められています。

本県の協同組合がこれまで地域で協同して進めてきた取り組みも、SDGsの目標と合致するものです。

よって、かながわC o ーネットを県内協同組合のよりどころとして持続可能な「すみよい地域社会づくり」に寄与するため、SDGsの目標を踏まえた中長期的な取り組みテーマを掲げ、協同を通じて具体化を進めます。



☆『協同組合の発展のために』

- 会員組織の共同での地元産品の販売や協同組合の価値をアピールするイベント等の開催支援をはじめ、組合員のニーズや地域の実情に対応した事業の会員組織間での相互利用を促進します。
- 協同組合の交流・連携を促進します。とりわけ地域の単位組織間の継続的な連携と広がりをめざします。地域での連携実現に向け県域での役割を発揮します。
- 協同組合のつどいの開催などを通じ、情勢・政策・先進事例を学び研究します。
- 単位組織の社会貢献・地域連携を共有する広報と政策的共有をはかるための情報発信を進めます。
- 協同組合についての理解を深めるため、大学における公開講座の後援や出張講義等を通じた教育現場における協同組合理解の機会づくりを進めます。
- 県内の未加入協同組合に対し、中長期的な視点で連絡協議会への加入や行事参加を呼びかけます。



☆『豊かな食資源と環境のために』

- 持続可能な生産と消費、本県の農林水産業の持続的発展と資源の保全にむけ、地産地消の促進、体験学習・交流に取り組めます。
- 自由貿易の拡大のもとで食料の安全保障や、生産者・消費者に及ぼす影響等について学び発信します。



☆『地域社会の助け合いのために』

- 貧困の連鎖、格差の拡大をなくしていくために、フードバンクかながわや子ども食堂などと連携し、フードドライブの取り組み等を通じて食品ロスの削減と生活困窮者支援に取り組めます。
- 高齢者や子育て世代をはじめ地域での助け合いの連携をさらに強めるとともに、災害時の対応や地域の見守り活動についても行政と連携しながら進めています。
- 就労困難者への就労支援活動の推進等、協同労働による地域の仕事こしや就労支援の連携をめざします。



☆『健康と福祉のために』

- 健康増進活動、暮らしやすい地域社会の為の福祉活動を展開します。健康チェックの取り組みなど、各組織が地域の中で可能なところから連携した取り組みを広げます。
- 県及び地区の福祉健康委員会活動に継続的に取り組めます。



☆『持続可能なエネルギーのために』

- 地球温暖化の防止、持続可能なエネルギーへの転換にむけ、省エネルギー、再生可能エネルギーの促進に取り組めます。



☆『恒久の平和のために』

核兵器も戦争もない平和な社会を願い、取り組みについて協同組合間の連携をはかります。



【農業協同組合】 19組織

横浜農業協同組合
セシサ川崎農業協同組合
よこすか葉山農業協同組合
三浦市農業協同組合
さがみ農業協同組合
湘南農業協同組合
秦野市農業協同組合
厚木市農業協同組合
県央愛川農業協同組合
かながわ酪農業協同組合
かながわ西湘農業協同組合
相模原市農業協同組合
神奈川つくい農業協同組合
神奈川中央養鶏農業協同組合
神奈川県農業協同組合中央会
神奈川県信用農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会神奈川県本部
全国共済農業協同組合連合会神奈川県本部
神奈川県厚生農業協同組合連合会

【生活協同組合】 23組織

神奈川高齢者生活協同組合
生活協同組合うらがC○-OP
生活協同組合ユーコープ
生活協同組合ナチュラルコープ・ヨコハマ
生活協同組合パルシステム神奈川
生活クラブ生活協同組合・神奈川
福祉クラブ生活協同組合
全日本海員生活協同組合
富士フィルム生活協同組合
医療生協かながわ生活協同組合
神奈川北央医療生活協同組合
神奈川みなみ医療生活協同組合
川崎医療生活協同組合
麻布大学生生活協同組合
宇宙科学研究所生活協同組合
神奈川大学生生活協同組合
東京工芸大学生生活協同組合
横浜国立大学生生活協同組合
横浜市立大学生生活協同組合
こくみん共済coop 神奈川推進本部
やまゆり生活協同組合
中央労働金庫 神奈川県本部
神奈川県生活協同組合連合会

【漁業協同組合】 16組織

横浜市漁業協同組合
横須賀市東部漁業協同組合
長井町漁業協同組合
みうら漁業協同組合
三和漁業協同組合
湘南漁業協同組合
小坪漁業協同組合
腰越漁業協同組合
江の島片瀬漁業協同組合
茅ヶ崎市漁業協同組合
平塚市漁業協同組合
大磯二宮漁業協同組合
小田原市漁業協同組合
真鶴町漁業協同組合
神奈川県内水面漁業協同組合連合会
神奈川県漁業協同組合連合会

【森林組合】 9組織

さがみはら津久井森林組合
清川村森林組合
愛川町森林組合
伊勢原市森林組合
秦野市森林組合
松田町森林組合
南足柄市森林組合
小田原市森林組合
神奈川県森林組合連合会

【働き方の協同組合】 4組織

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川事業本部
神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会
特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会
企業組合ワーカーズコープ・キュービック

【アドバイザー】(50音順) 8名

佐藤幸也 関東学院大学教授 白石正彦 東京農業大学名誉教授
高橋 巖 日本大学教授 田代洋一 横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授
田中夏子 農園Vento e terra園主 富沢賢治 一橋大学名誉教授
藤本俊明 武蔵野大学客員准教授 古沢広祐 國學院大学客員教授

【信用金庫】 1組織

城南信用金庫

【中小企業等協同組合】 1組織

神奈川県福祉共済協同組合

【関係団体】 11組織

神奈川県労働者福祉協議会
特定非営利活動法人参加型システム研究所
神奈川県消費者団体連絡会
共栄火災海上保険株式会社京浜支店
株式会社グリーンピア
株式会社神奈川県農協情報センター
株式会社神奈川県茶業センター
株式会社農協観光神奈川エリアセンター
丸福水産株式会社
公益財団法人かながわ生き生き市民基金
NPO 法人全員参加による地域未来創造機構

2025国際協同組合年(IYC2025)を意義あるものにするために 協同の理念を共有する様々な組織の連携を呼びかけます

国連は、SDGsに象徴される世界の貧困と飢餓、社会的包摂、気候変動、人間らしい雇用、ジェンダー平等などをはじめとする現代社会の重要課題の解決に向け協同組合が果たす役割を評価し、協同組合のさらなる普及・発展を期待して、2025年を2012年に続く2回目の国際協同組合年(IYC)とすることを決議しました。

国際協同組合同盟(ICA)はこれを歓迎し、国連と連携して2025国際協同組合年に向けた準備を進めているところです。国内では日本協同組合連携機構(JCA)が中心となって、7月に2025国際協同組合年全国実行委員会が発足しました。

前回の2012国際協同組合年では、全国実行委員会からの呼び掛けに呼応し、神奈川県においても実行委員会を発足させ、様々な取り組みを行い、それらによって各種協同組合間のつながりが広がり、全国でもまれな単位組織や協同の理念に共感する多くの組織、研究者の方々も参加した神奈川県協同組合連絡協議会(かながわCオーネット)に結実しました。

2025国際協同組合年にあっても、協同組合の更なる発展の好機として最大限に活用し、協同組合の組合員・役職員や事業利用者はもとより、広く県民に対し協同組合が地域社会の持続的な発展に果たす役割を発信していくため、「2025国際協同組合年神奈川県実行委員会」(仮称)を発足させたいと考えています。

2025国際協同組合年を通じ、神奈川の協同組合はじめ様々な組織が各々の枠にとどまらず、地域社会の課題解決に向けて連携する必要性について理解がさらに深まり、つながり(ネットワーク)を広げて次の世代に引き継いでいくことができれば、2回目の国際協同組合年は大変意義深いものとなるでしょう。

改めて、本日つどいにご参加いただいている皆様をはじめ、県下の協同組合および協同の理念を共有する組織の方々に対し、2025国際協同組合年の成功に向け、実行委員会への参画・協力と活動の実践を呼びかけます。

2024年7月29日

神奈川県協同組合連絡協議会(かながわCオーネット)

「2024年かながわ協同組合のつどい」参加者一同

労働者協同組合活用促進モデル事業の概要

1 事業の目的

○ 労働者協同組合の活用を通じ、地域課題に対応し、人材不足に悩む地域に必要な担い手を確保しつつ、個々の事情に応じ 多様な働き方が可能となる環境を整備し、働きづらさを抱える方々（ひきこもり経験者等）や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出することを目的とし、創意工夫ある地域の取組を支援し、全国展開を図るもの。

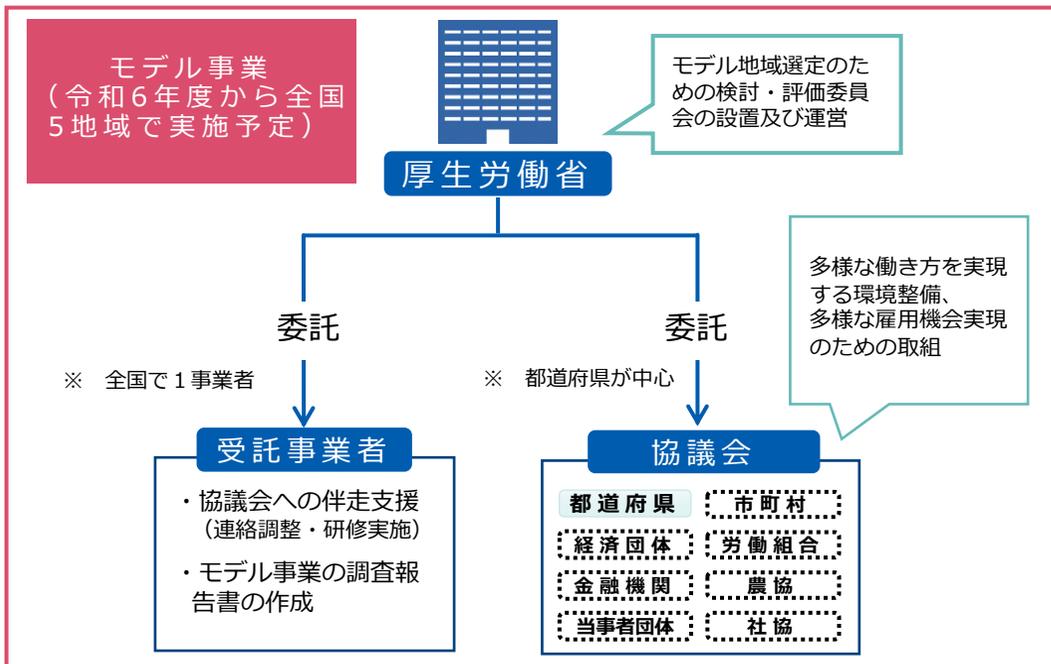
※ 労働者協同組合：令和4年10月に施行された労働者協同組合法に基づき、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする法人制度

2 事業の内容・スキーム・実施主体等

○ 国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会において、都道府県が中心となり、市町村や地域の経済団体、当事者団体、農協等の団体との連携・協力を通じ、労働者協同組合を活用して、①多様な働き方が可能となる環境整備や②働きづらさを抱える方々や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出する。

○ 受託事業者は、協議会に対して、専門的知見に基づき、助言や相談等を通じた伴走支援を実施するとともに、国において他の地域への横展開に活用できるよう、本モデル事業を通じて得られた結果をまとめ、報告書を作成する。

○ そのほか、国において、モデル地域選定等のために検討・評価委員会を設置し、運営を行う。



【モデル地域の協議会で実施する事業の例】

- ① 労協活用に向けた相談窓口設置**
労協活用を検討する個人や自治会等からの相談を受付（電話及びメール）
- ② 多様な雇用機会創出のための講習会・ワークショップ**
 - ・ 労協を活用した地域の担い手確保を検討している個人や自治会等への講習会
※ 行政書士会や司法書士会と連携した講師確保
 - ・ 講習会に参加した個人等に対して、より少数でのワークショップを実施
- ③ 労協とのマッチング支援（面接会の開催、情報発信等）**
 - ・ 中高年齢層の活躍の場を検討している企業や中高年齢層の労働者とのマッチング
 - ・ 地域おこし協力隊とのマッチング
 - ・ 民間企業等で働く副業・兼業希望者とのマッチング
- ④ 多様な働き方実現のための講習会・ワークショップ**
 - ・ 働きやすさ、働きがいの改善のための雇用管理改善講習会
※ 社労士会と連携して講師確保
 - ・ 労協を活用して働きづらさを抱えた方々の継続的就労や意見反映を適切に図るための講習会
※ 社会福祉協議会と連携して講師確保

協同組合はよりよい世界を築きます ”Cooperatives Build a Better World”

2025国際協同組合年

2024年7月12日発行

IYC2025ニュース 1号

編集・発行 2025国際協同組合年(IYC2025)全国実行委員会事務局

一般社団法人 日本協同組合連携機構

東京都新宿区市谷船河原町11番地

飯田橋レインボービル5階 <https://www.japan.coop/iyc2025/>

E-mail:iyc2025@japan.coop TEL:03-6280-7254



『IYC2025ニュース』発刊にあたって

7月9日、日本協同組合連携機構（JCA）に結集する日本の協同組合は、協同・相互扶助の志を基に地域課題の解決に力を尽くされている組織とともに2025国際協同組合年全国実行委員会（以下、「全国実行委員会」）を立ち上げました。（後述）

2025国際協同組合年の活動目標である協同組合の持続可能な開発目標（SDGs）へのさらなる貢献、協同組合に対する認知と理解の向上を達成するためには、全国実行委員会と全国の協同組合、そして全国の協同組合同士のコミュニケーションが極めて重要です。

全国実行委員会ではそうしたコミュニケーションを促進するために『IYC2025ニュース』を発刊します。国連・ICAの情報や全国実行委員会の取り組みとともに、全国の協同組合の取り組みを発信してまいりますので、ご活用をお願いします。また、ご意見・ご要望や各地の取り組みの情報も心よりお待ちしております。

持続可能な開発目標(SDGs)へのさらなる貢献をめざし 「2025国際協同組合年全国実行委員会」が発足しました

農協、漁協、森林組合、生協、労働者協同組合、労金をはじめとする協同組合は、相互扶助の組織として持続可能な食料生産・消費、健康・福祉、社会的包摂、仕事起こしなど、事業と活動を通じて持続可能な開発目標（SDGs）に貢献しています。

国連はこうした協同組合のSDGsへの貢献を評価し、その認知の向上と協同組合の振興を加盟国、国連そして協同組合関係者に促すために、2023年12月の総会において2025年を国際協同組合年（IYC：International Year of Cooperatives）とすることを宣言しました。

日本の協同組合と国際協同組合年の趣旨に賛同する組織の代表者は、SDGsへのいっそうの貢献と協同組合への認知・理解を広げる取り組みを進めるために、7月9日、東京・TKP新宿カンファレンスセンターにて第1回2025国際協同組合年全国実行委員会を開催し、全国実行委員会の活動目標や事業計画骨子、構成等を確認しました。今後議論を積み重ねながら2025国際協同組合年の取り組みの準備を進めていきます。

第1回2025国際協同組合年全国実行委員会にて確認された主な事項

1. 活動目標

国連が定めた2025国際協同組合年のテーマ「協同組合はよりよい世界を築きます」“Cooperatives Build a Better World”の下、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを旨し以下の活動を進めます。

(1) 協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること

特に協同組合が地域社会の課題解決やSDGsへの貢献など公益的役割を果たしていることを発信します。この際、可能な限り協同組合が連携して発信するよう努めます。オピニオンリーダー、研究者、政府・国会関係者への発信を重視するとともに、若年層・大学生の理解促進を図ります。活動を通じて、協同組合をめぐる諸制度の整備に向けた機運醸成を目指します。全国の協同組合組織に対し、学び、実践し、発信することを呼びかけ、これを支援します。

(2) 協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること

協同組合の組合員はSDGsへの関心が高く、2025国際協同組合年を定めた国連決議は協同組合がSDGs達成にいつそう貢献することへの期待を表明しています。協同組合への理解者・共感者や組合員を増やし、協同組合がSDGs達成にいつそう貢献できるよう事業・活動・組織の発展を目指します。

(3) 地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること

地域の課題は複雑化・深刻化しており、異種の協同組合やさまざまな組織と連携して対処する必要があります。特に各協同組合グループはそれぞれ地域課題の解決に貢献する方針を掲げており、かつ機能や得意分野は異なっていることから、異種の協同組合は最適の連携相手です。

(4) 国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること

2025国際協同組合年は国連決議を踏まえグローバルに取り組まれるものであり、国連機関やICA、世界の協同組合と連携し活動します。特に、ICAグローバルおよびアジア太平洋地域への参加を通して培った関係を活かし、世界の協同組合から学び、日本の協同組合の取り組みを発信します。

2. 事業計画骨子

(1) IYC2025キックオフイベントを開催します。

日程：2025年2月19日(水)午後、会場：国連大学ウ・タント国際会議場

(2) IYC2025の第103回国際協同組合デー記念中央集会を、情報発信を重視して開催します。

日程：2025年7月上旬、会場：未定（都内イベントホール）

- (3) IYC2025記念シンポジウム「協同組合への期待と展望（仮称）」を、全国農業協同組合中央会が主催する「食料フォーラム」（収録後NHK Eテレで放送予定）に協賛して実現します。
日程：2025年秋
- (4) 日本協同組合学会と連携して県域協同組合連携組織等による大学寄付講座等拡大に向けたシンポジウムを開催します。
日程：2024年10月25日(金) 15:00～16:40、場所：沖縄県那覇市（オンライン配信も実施します）
- (5) 協同組合振興国会決議等の要請に取り組みます。
- (6) 2025国際協同組合年に賛同する個人・団体を募り、広くお知らせします。
- (7) 2025国際協同組合年に関連する情報を発信するとともに、全国の協同組合組織の取り組みを支援します。
- IYC2025特設サイトを開設します。
 - 「IYC2025ニュース」をIYC2025全国実行委員会委員、JCA会員、IYC2025賛同人・団体向けに発行します。
 - 組合員・役職員学習用資材を制作、提供します。
 - 単位協同組合の広報誌等にそのまま掲載できるよう、IYC2025に関連したコラム記事を提供します。
 - ロゴ、バッジ、プレート等を供給します。
 - 全国の協同組合、連合会、全国組織、関係組織によるIYC2025イベント、出版物等を認定・後援する制度を立ち上げ、運用します。

3. 2025国際協同組合年全国実行委員会の構成

(1) 委員（敬称略）

一般社団法人 全国農業協同組合中央会 代表理事会長 山野 徹【代表】
 日本生活協同組合連合会 代表理事会長 土屋 敏夫【副代表】
 全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 坂本 雅信
 全国森林組合連合会 代表理事会長 中崎 和久
 日本労働者協同組合連合会 理事長 古村 伸宏
 全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事理事長 打越 秋一
 一般社団法人 全国労働金庫協会 理事長 西田 安範
 全国農業協同組合連合会 経営管理委員会会長 折原 敬一
 全国共済農業協同組合連合会 経営管理委員会会長 青江 伯夫
 農林中央金庫 代表理事理事長兼執行役員 奥 和登
 一般社団法人 家の光協会 代表理事会長 栗原 隆政
 株式会社 日本農業新聞 代表取締役会長 港 義弘

全国厚生農業協同組合連合会 代表理事会長 長谷川 浩敏
株式会社 農協観光 代表取締役会長 篠原 末治
一般財団法人 全国農林漁業団体共済会 会長理事 櫻井 宏
全国大学生生活協同組合連合会 代表理事・会長理事 武川 正吾
全国学生委員長 加藤 有希
日本医療福祉生活協同組合連合会 代表理事会長理事 高橋 淳
日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事理事長 和田 寿昭
日本文化厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長 八木岡 努
一般社団法人 全国信用金庫協会 会長 平松 廣司
一般社団法人 全国信用組合中央協会会長 柳沢 祥二
一般社団法人 日本共済協会 専務理事 清 桂司
労働者福祉中央協議会 会長 芳野 友子
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長 村上 彰一
全国中小企業団体中央会 会長 森 洋
共栄火災海上保険株式会社 取締役社長 社長執行役員 石戸谷 浩徳
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン 代表 藤井 恵里
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 会長 村木 厚子
一般社団法人 日本農福連携協会 会長理事 皆川 芳嗣
一般財団法人 アジア農業協同組合振興機関 (IDACA) 理事長 山野 徹
一般社団法人 SDGs市民社会ネットワーク (SDGsジャパン) 共同代表理事
大橋 正明
公益財団法人 賀川事業団雲柱社 理事長 石部 公男
公益財団法人 さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子
認定特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長
湯浅 誠
認定特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会 (JVCA)
代表理事 栗木 梨衣
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 奥田 知志
日本協同組合学会 会長 杉本 貴志

(2) 監事 (敬称略)

一般社団法人 家の光協会 代表理事専務 木下 春雄
全国大学生生活協同組合連合会 代表理事・専務理事 中森 一朗

(3) 賛助会員 (敬称略)

国際連合地域開発センター(UNCRD) 所長 遠藤 和重
国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 駐日代表 高崎 真一



開会あいさつをするJCA
山野徹代表理事会長(全
国農業協同組合中央会
代表理事会長)



自己紹介をする全国漁
業協同組合連合会坂本
雅信代表理事会長(以
下同じ)



全国森林組合連合会
富山洋代表理事専務
(中崎和久代表理事
会長の代理)



日本労働者協同組合連
合会古村伸宏理事長



全国労働者共済生活協
同組合連合会打越秋一
代表理事理事長



全国労働金庫協会
西田安範理事長



全国共済農業協同組合連
合会村山美彦代表理事専
務(青江伯夫経営管理委員
会会長の代理)



農林中央金庫八木正展代
表理事兼常務執行役員最
高執行責任者(奥和登代表
理事理事長兼執行役員の
代理)



家の光協会栗原隆政代
表理事会長



日本農業新聞田宮和史郎
代表取締役社長(港義弘
代表取締役会長の代理)



農協観光篠原末治代表
取締役会長



全国大学生協同組合
連合会武川正吾代表理事
・会長理事



全国大学生協同組合
連合会加藤有希全国学
生委員長



日本医療福祉生活協同
組合連合会片山忍代表
理事専務理事(高橋淳代
代表理事会長理事の代理)



日本コープ共済生活協
同組合連合会和田寿昭
代表理事理事長



日本文化厚生農業協同
組合連合会伊藤幸夫専
務理事(八木岡努経営管
理委員会会長の代理)



全国信用金庫協会市川
崇専務理事(平松廣司会
長の代理)



全国信用組合中央協会澤井浩樹常務理事
(柳沢祥二会長の代理)



日本共済協会清桂司
専務理事



労働者福祉中央協議会
南部美智代事務局長
(芳野友子会長の代理)



生活クラブ事業連合生
活協同組合連合会前田
和記常勤理事(村上彰一
会長の代理)



全国中小企業団体中
央会及川勝常務理事
(森洋会長の代理)



共栄火災海上保険株式会社新谷寿之
団体組織開発部担当部長(石戸谷浩
徳取締役社長 社長執行役員の代理)



ワーカーズ・コレクティ
ブネットワークジャパン
藤井恵里代表



全国社会福祉協議会
村木厚子会長



日本農福連携協会皆川
芳嗣会長理事



アジア農業協同組合振興
機関小林寛史常務理事
(山野徹理事長の代理)



SDGs市民社会ネットワーク大橋正明共同代表理事



賀川事業団雲柱社石部公男理事長



全国こども食堂支援センター・むすびえ
宮崎大輔経営企画部門ディレクター
(湯浅誠理事長の代理)



日本ボランティアコーディネーター協会
栗木梨衣代表理事



生活困窮者自立支援全国ネットワーク
奥田知志代表理事



日本協同組合学会
杉本貴志会長



家の光協会木下春雄
代表理事専務



国際連合地域開発センター渡邊詩子プロジェクト・コーディネーション・アシスタント(遠藤和重所長の代理)



国際労働機関駐日事務所
高崎真一駐日代表



会議を進行するJCA比
嘉政浩代表理事専務



議案を提案するJCA伊
藤治郎常務理事



閉会あいさつをする
JCA土屋敏夫代表理事
副会長(日本生活協同
組合連合会代表理事会
長)



協同組合はよりよい世界を築きます "Cooperatives Build a Better World"

2025国際協同組合年

2024年8月8日発行

IYC2025ニュース2号

編集・発行 2025国際協同組合年(IYC2025)全国実行委員会事務局

一般社団法人 日本協同組合連携機構

東京都新宿区市谷船河原町11番地

飯田橋レインボービル5階 <https://www.japan.coop/iyc2025/>

E-mail:iyc2025@japan.coop TEL:03-6280-7254



IYC2025ニュース2号

- ① 2025国際協同組合年(IYC2025)に向けた全国の協同組合、連合会、全国組織、関係組織への呼びかけ
- ② 「協同組合教育について—IYC2025大学寄付講座等拡大に向けたシンポジウム—」のご案内
- ③ 各地での取り組み
(1)茨城県で「国際協同組合年実行委員会」がスタート
(2)14都府県でIYC2025実行委員会が結成予定

① 2025国際協同組合年(IYC2025)に向けた全国の協同組合、連合会、全国組織、関係組織への呼びかけ

2024年8月8日

2025国際協同組合年全国実行委員会

1. SDGs等に貢献する協同組合の振興を目的としてIYC2025が定められました

国連が「一年間を通じて、平和と安全、開発、人権/人道の問題など、ひとつの特定のテーマを設定し、国際社会の関心を喚起し、取り組みを促すため」に「国際年」を定めています。国連はその一環として昨年12月の「社会開発における協同組合」と題する総会決議のなかで、来年2025年を2012年に続き2回目の国際協同組合年(International Year of Cooperatives=IYC)とすると宣言しました。

上述の国連総会決議では、すべての加盟国に対し、「協同組合を振興し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す。」としたうえで、協同組合の人間らしい雇用の創出、貧困と飢餓の解消、教育、社会的保護、金融包摂、手頃な価格の住宅、包摂的な社会の構築などへの貢献を支援することを求めて

います。

ちなみに、国際協同組合年の制定より前から、国連は2001年の「協同組合の発展に支援的な環境づくりをめざすガイドライン」、国際労働機関（ILO）は2002年の「協同組合の振興に関する勧告」において、協同組合の定義・価値・原則を定めた「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」（以下、「ICA声明」）に基づき運営される協同組合の支援・振興を各国政府に求めています。

2. 協同組合の発展と認知度向上の絶好の機会としてIYC2025を活かしましょう

協同組合にとってIYC2025は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた協同組合の取り組みをさらに進め、協同組合に対する認知を高めていく絶好の機会です。

JCAに結集する協同組合全国組織はこの機会を最大限生かすべく、協同・相互扶助の志を基に地域課題の解決に力を尽くされている組織とともに、本年7月に2025国際協同組合年全国実行委員会を立ち上げ、以下の活動目標を確認しました。

①協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること

特に協同組合が地域社会の課題解決やSDGsへの貢献など公益的役割を果たしていることを発信します。この際、可能な限り協同組合が連携して発信するよう努めます。IYC2025全国実行委員会自らの活動は、オピニオンリーダー、研究者、政府・国会関係者への発信を重視するとともに、若年層・大学生の理解促進を図ります。活動を通じて、協同組合をめぐる諸制度の整備に向けた機運醸成を目指します。

全国の協同組合組織に対し、学び、実践し、発信することを呼びかけ、これを支援します。

②協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること

協同組合の組合員はSDGsへの関心が高く、IYC2025を定めた国連決議は協同組合がSDGs達成にいつそう貢献することへの期待を表明しています。協同組合への理解者・共感者や組合員を増やし、協同組合がSDGs達成にいつそう貢献できるよう事業・活動・組織の発展を目指します。

③地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること

地域の課題は複雑化・深刻化しており、異種の協同組合や様々な組織と連携して対処する必要があります。各協同組合グループはそれぞれ地域課題解決に貢献するとの方針を掲げており、かつ、機能や得意分野は異なっていることから、異種協同組合は最適の連携相手です。

④国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること

IYC 2025 は国連決議を踏まえグローバルに取り組まれるものであり、国連機関やICA、世界の協同組合と連携し活動します。特に、ICAグローバルおよびアジア

太平洋地域への参加を通して培った関係を活かし、世界の協同組合から学び、日本の協同組合の取り組みを発信します。

全国の協同組合、連合会、全国組織、関係組織は、IYC2025を契機にこの目標と同様の目標、あるいはさらに具体的な目標を掲げ、以下のように取り組まれることを呼びかけます。

3. さらなる協同組合のアイデンティティの発揮とSDGs達成への貢献に向けて「学び」「実践し」「発信する」取り組みを進めましょう

(1) 学び

① IYC2025について共有しましょう

まずもって組合員および役職員が、2025年が国際協同組合年であることとその意義について共有しましょう。その上で広く地域の方々をはじめとするステークホルダーに伝えていきましょう。

具体的には、IYC2025を宣言した国連決議や日本の（または世界の）協同組合に対するメッセージ（動画）、IYC2025のロゴ、スローガンを各協同組合の諸会議や各種イベント、ホームページ、SNS、広報誌（紙）、部内報、商品カタログなど、さまざまな場・媒体を活用して共有しましょう。役職員はIYC2025について説明できるように学びましょう。

協同組合に対する大きな期待や評価についての共有を、自組織および協同組合への共感や信頼、理解の促進につなげましょう。

② 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」について学習しましょう

協同組合への高い評価の背景には、ICA声明やこれに基づく実践があります。

日本の協同組合はICA声明に基づき綱領的文書（「生協の21世紀理念」「JA綱領 わたしたちJAのめざすもの」「JF綱領－わたしたちJFのめざすもの－」「JForest 森林組合綱領－私たち森林組合のめざすもの－」等）を制定しており、同声明に記された協同組合の定義・価値・原則に基づき行動することを自らの指針としています。

また、現行のICA声明が制定された1995年からの環境変化を踏まえ、ICAから同声明の見直しの可能性が示唆されたことを受け、2023年度に全国の協同組合でワークショップや諸会議で話し合いが持たれました。JCAはその話し合いで出された「今後、協同組合は何を大事にし、重視していくべきか」についての意見等をもとに「協同組合のアイデンティティに関するJCAの提言」をまとめICAに提出しました。

IYC2025を契機としてICA声明について、JCAの提言も手掛かりにしながら学びましょう。

③持続可能な社会の実現に向けた自組織の取り組みを学習しましょう

協同組合の価値・原則等はSDGsと親和性が高く、SDGsを含む「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、協同組合はその担い手の一つに位置づけられています。各協同組合は、それぞれの事業や活動を通じて、持続可能な食料生産・消費、地域社会づくり、健康・福祉、社会的包摂、地球環境保護など、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献する活動に取り組んでいます。またJCAの調査（「協同組合に関する全国意識調査2022」）によると協同組合の組合員はSDGsへの関心が高いという結果が出ています。

繰り返しになりますが、IYC2025の制定は協同組合のSDGsへの貢献によるものです。あらためて、IYC2025を機に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や自組織のSDGsの取り組みについて学びましょう。

（2）実践

ICA声明や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」などを学習すれば、どのような組織でも必ず課題が見えてきます。自組織がICA声明をどのように実践しているか、実践できていないことがあるとすればどうしたらいいか、現在のニーズや願いは何か、取り組むべき社会課題は何か、自組織は事業を通じて実現・解決できるか、新たに興すべき事業は何か、既存の事業方式で見直すべき点はどこかなどについて話し合い、さらなる実践につなげていきましょう。

協同組合は今日まで事業を通じて持続可能な形で人々のニーズや願いを実現し、社会の課題を解決してきたからこそ、高い評価や大きな期待を得てきました。

今後も実践によって期待に応え、評価を高めていく必要があります。

（3）発信

こうした組合員・役職員の学び、実践を積極的に発信しましょう。

ICA声明の第7原則は、「協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、地域社会の持続可能な発展のために活動する」とされており、まずはその計画と実践報告を、組合員と共有する必要があります。

そしてICA声明に基づき、SDGsに貢献していることを社会全体に対し広く発信することで、協同組合へのより多くの人々の認知、理解、共感を広げ、ひいては組合員の増加につなげていきましょう

協同組合、連合会、全国組織、関係組織は、それぞれの実態に応じて、「学び」「実践し」「発信する」のいずれかに重点を置き、行動しましょう。

【参考】2025国際協同組合年全国実行委員会事業計画

- (1) 2025国際協同組合年キックオフイベントを開催します。
(2025年2月19日(水)午後、国連大学ウ・タント国際会議場)
* オンラインで配信します
- (2) 第103回国際協同組合デー記念中央集会を、情報発信を重視して開催します。
(2025年7月5日(土)、東京国際フォーラム)
* オンラインで配信します
- (3) 「社会課題の解決に向けた協同組合の実践と課題を明らかにする連続対談・シンポジウム(仮称)」を開催します。
* オンラインで配信します
- (4) 日本協同組合学会と連携して県域協同組合連携組織等による大学寄付講座等拡大に向けたシンポジウムを開催します。(2024年10月25日(金) 15:00～16:40、沖縄県那覇市)
* オンラインで配信します
- (5) 協同組合振興国会決議等の要請に取り組みます。
- (6) 2025国際協同組合年に賛同する個人・団体を募り、広くお知らせします。
- (7) 2025国際協同組合年に関連する情報を発信するとともに、全国の協同組合組織の取り組みを支援します。
 - ①2025国際協同組合年特設ウェブサイトを開設します。
 - ②「IYC2025ニュース」を2025国際協同組合年全国実行委員会委員、JCA会員、2025国際協同組合年賛同人・団体向けに発行します。
 - ③組合員・役職員学習用資材を制作、提供します。
 - ④単位協同組合の広報誌等にそのまま掲載できるよう、IYC2025に関連したコラム記事を提供します。
 - ⑤ロゴ、バッジ、プレート等を供給します。
 - ⑥全国の協同組合、連合会、全国組織、関係組織によるIYC2025イベント、出版物等を認定・後援する制度を立ち上げ、運用します。

以上

②「協同組合教育について—IYC2025大学寄付講座等拡大に向けたシンポジウム—」のご案内

2025 国際協同組合年実行委員会は、日本協同組合学会と共催のうえ、同学会の秋大会の一部（特別シンポジウム）として、下記のとおりシンポジウムを企画しました。

1. 目的

主として県域における寄付講座等（県域連携組織が大学との契約等に基づき、何等かの協力を行い成立している協同組合等の講座をいう。以下同じ）の拡大を目的とする。

本件では、IYC の取組の一環として、日本協同組合学会と連携のうえ、協同組合教育の現状、JCA による大学寄付講座の実施状況、プログラムなどを紹介することで、次の①、②に資することとしたい。

- ① 日本協同組合学会会員のうち、特に大学教員への情報提供
- ② 各県域における連携組織が、寄付講座等受入機関（大学）との連携の窓口（講師派遣、エクスカージョン等）としての役割を担当することへの理解促進

2. 開催概要

1) イベント名称 協同組合教育について—IYC2025 大学寄付講座等拡大にむけたシンポジウム—

2) 主催、共催

主催 : 2025 国際協同組合年全国実行委員会
共催 : 日本協同組合学会

3) ご案内対象

- ① 県域協同組合連携組織加入の各組織の役職員
- ② 日本協同組合学会会員

なお、以上の方々を主たる対象としておりますが、同シンポジウムはどなたでも参加できます。

4) 開催日時 2024 年 10 月 25 日（金）15 : 00～16 : 40

5) 開催場所・開催方法

実参加 : 「みんなの貸会議室・那覇泉崎店 401 会議室」
沖縄県那覇市泉崎 1-13-3（旭橋駅徒歩 3 分）
<https://minnanospace.com/naha-izumizaki/>
リモート参加 : Zoom によるリモート配信

3. プログラム (100分)

TIME	内容	登壇者
1500	05 挨拶 –趣旨説明と要請–	JCA 比嘉専務
1505	08 協同組合教育について	日本協同組合学会 杉本会長
1513	05 JCA の取組状況および生協等の取組状況のデータ・概況報告	JCA 事務局
1518	02 寄付講座等の取組報告 (進行説明)	
1520	20 I 北海道大学のとりくみ 「北海道のフィールドで協同組合を学ぶ」	担当教員：小林国之 准教授 登壇者：北海道生協連 岸本事務局長
1540	20 II 鹿児島大学のとりくみ 「協同組合をしろつ」	担当教員：李 教授 登壇者：JA 鹿児島県中央会 藤田総合企画部長
1600	20 III 琉球大学のとりくみ 「協同組合論」	担当教員：高畑 教授 登壇者：JA 沖縄中央会 髙原代表理事専務
1620	20 IV 沖縄国際大学のとりくみ 「ワーカーズコープ論」	担当教員：村上 教授 登壇候補：協同総研 利根川専務
1640	- 終了・事務連絡	JCA 事務局

4. 申込方法

下記のフォームから 10月4日(金)までに、お申し込みください。



<https://ws.formzu.net/fgen/S90401848>

本特別シンポジウムの Zoom リンクが返信されます。

5. 留意事項

- 本特別シンポジウム件のご案内は、日本協同組合学会の会員宛にも別に参加案内を発信する予定です。
- 台風来襲などの場合は、オンライン開催とします。オンライン開催にするかの判断は、10月23日(水)までに決定し、参加予定者宛にメールによりご案内します。
- 本特別シンポジウムは参加費無料です。
- 日本協同組合学会秋大会(10月26日～27日)の参加申し込みについては、同学会のニューズレター等をご参照ください。

<https://www.coopstudies.com/>

- 本件のお問い合わせ先

2025 国際協同組合年全国実行委員会 事務局
 一般社団法人 日本協同組合連携機 (JCA) IYC プロジェクトチーム (担当：藤田・高山) TEL:03-6280-7254 E-mail: iyc2025@japan.coop
 ※学会庶務に関しては、協同組合学会事務局へお問い合わせください

③ 各地での取り組み

(1) 茨城県で「国際協同組合年実行委員会」がスタート

6月26日(水)、茨城県の協同組合連携組織「協同組合ネットいばらき」(構成団体47団体)は、第12回通常総会および2025国際協同組合年茨城県実行委員会設立総会を開催しました。また、その後に開催された記念講演ではJCAの伊藤常務理事が講演しました。

2025国際協同組合年茨城県実行委員会設立総会では、実行委員会規約、役員・委員・幹事の選任、茨城県での進め方が承認され、2025国際協同組合年茨城県実行委員会としての活動のスタートを切りました。

記念講演では、2025国際協同組合年の取り組みについて説明しました。国連総会決議の背景や2025国際協同組合年のテーマと目的について述べたうえで、前回(2012年)の国際協同組合年での取り組みについても振り返りました。その後、全国段階の実行委員会としての取り組みや県段階での取り組みに向けてJCAがご協力できることについても紹介しました。



(2) 14都府県でIYC2025実行委員会が結成予定 (JCA2024年「都道府県連携組織 実態調査」より)

結成予定あり…14 県域

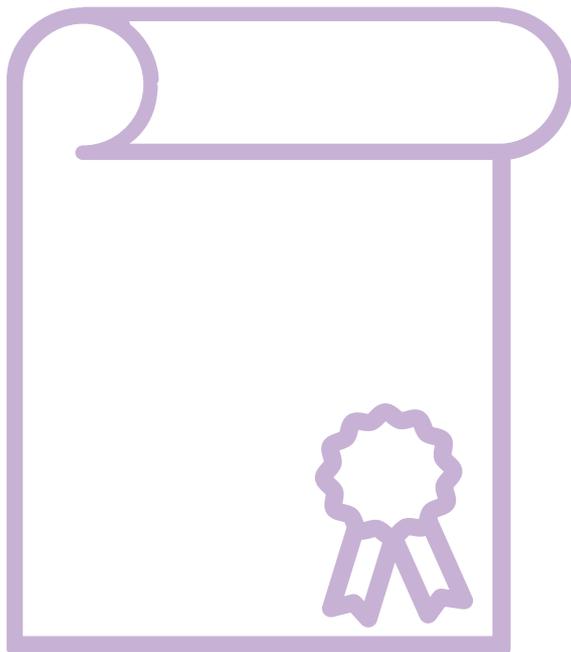
(青森、宮城、茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、静岡、愛知、大阪、香川、愛媛、熊本)

結成予定なし… 33県域 (未記入含む)

2025年。
国際協同組合年が
やってくる。

一般社団法人日本協同組合連携機構
Japan Co-operative Alliance (JCA)

国際協同組合年（IYC）とは？



国連が2025年を 国際協同組合年 と宣言

国連総会は、2025年を「国際協同組合年」（IYC=International Year of Co-operatives）とすることを宣言しました。2012年に続き2回目となります。

これは、2023年11月3日の国連総会の決議「社会開発における協同組合」で行なわれたもので、協同組合を振興し、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた協同組合の実践、社会や経済の発展への協同組合の貢献に対する認知を高めるため、国連、各国政府、協同組合が、この機会を活用することを求めています。

国連決議



なぜ国連はIYC2025を設定したの？

国連は国際協同組合同盟（ICA）と連携を図り、国際協同組合デーの開催、国連総会における協同組合振興決議、協同組合振興のための国連ガイドラインの策定等協同組合振興に努めてきました。国連専門機関のILO（国際労働機関）やFAO（国連食料農業機関）は、とりわけ協同組合と深い関係があります。

国連が協同組合を重視するのは、協同組合が、その事業や活動を通じて、女性、若者、高齢者、障がい者を含むあらゆる人々の経済社会開発への参加を促し、貧困の根絶、雇用の創出、社会とのつながりの強化に貢献するとともに、持続可能な開発等に貢献できる企業体・社会的事業体であると評価しているからです。

このため、国連はIYC2025を通じて、

- ① 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた協同組合の実践、社会や経済の発展への協同組合の貢献に対する認知を高める。
- ② 協同組合の発展を支援し、協同組合を振興する。

などの取り組みを講じるよう各国政府や関係機関に要請しています。



持続的な開発目標 (SDGs) と 協同組合

IYC2025を宣言した国連総会決議で言及している「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals=SDGs)とは、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成を目指して世界各国で取り組みが進められています。

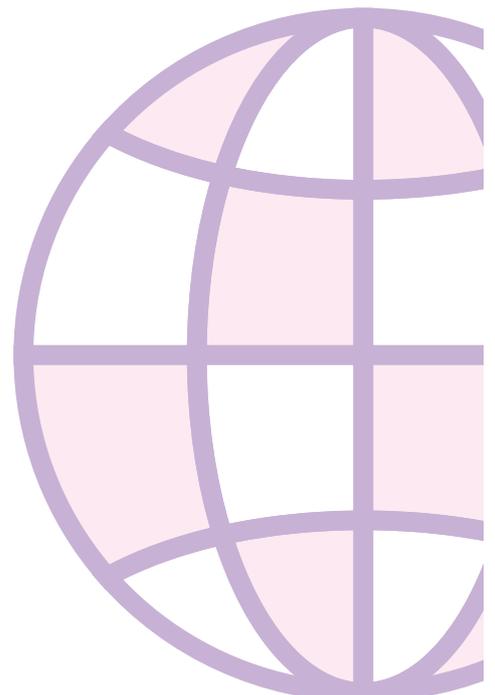
SDGsは「だれひとり取り残さない」を基本理念として掲げており、社会的に弱い立場の人も含め、すべての個人を社会の一員として尊重すること(社会的包摂)は「持続可能な開発」に不可欠な要素です。

協同組合は、誰かに助けってもらうことによって解決をはかるのではなく、一人一人の主体的な参加を基礎に、生産や暮らしなどの様々な面で協同しあうことによって、解決の道を切り開いていこうというものです。自ら事業を利用したり、事業に参加したいと考える人は誰でも加入で

きるオープンな組織であり、協同組合が大切にする平等、公正、連帯という価値は、SDGsの理念と合致します。

また、SDGsの17目標は協同組合の事業の中で貢献できるものばかりです。協同組合は国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置づけられています。日本でも同様に政府の「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。SDGsの達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられているのです。

協同組合の
SDGs取り組み事例



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





国際年

国連では1957年(国際地球観測年)より国際年を設定し、世界に共通する重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。国際協同組合年もその1つで、2012年に続き、2025年は2回目となります。

協同組合に関係の深い国際年としては、1975年の国際婦人年、1979年の国際児童年、1986年の国際平和年などがあります。



ICA (国際協同組合同盟 International Cooperative Alliance)

1895年に設立された、国際的な協同組合の連合組織であり、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の連合組織が加盟しています。

加盟組織は103か国299団体(ICAホームページ2024年4月)、加盟組織傘下の組合員は世界全体で10億人を超えています。本部はベルギーのブリュッセルにあり、日本からは17組織が加盟しています。

協同組合の価値・原則の普及と協同組合間の国際協力の促進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的とし、情報発信、国際会議・セミナー等の開催、国連機関等への提言・意思反映活動等に取り組んでいます。



 International Cooperative Alliance



一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA)

日本の協同組合グループを横断した、わが国唯一の常設の法人組織です。わが国の協同組合の健全な発展と地域のよりよいくらし・仕事づくりを目的に、2018年4月1日に発足しました。英文表記はJapan Co-operative Allianceで、その頭文字をとってJCAが略称です。

事業は、①協同組合間連携の促進(全国域、県域、国際)、②協同組合に関する政策提言・広報、③協同組合に関する教育・調査・研究を行い、「協同をひろげて日本を変える『学ぶ』と『つながる』プラットフォーム」(JCA2030ビジョン)となることを目指しています。

会員は、農協、生協、漁協、森林組合、労働者協同組合、労働金庫、信用金庫、信用組合、中小企業協同組合などの全国組織、県域組織および単位協同組合で、585会員(2024年3月31日現在)です。

 Japan Co-operative Alliance





協同組合のアイデンティティと持続可能な社会の実現について
学び、実践し、発信しよう

1 学ぶ



(1) IYC2025について 知る・共有する

IYC2025は、協同組合のことを広く知ってもらい、共感や信頼につなげ、協同組合の事業を利用する人、活動に参加する人、そして働く人を広げる大きなチャンスです。

まず、「2025年は国際協同組合年」を組合員・役職員で共有し、その意義について確認しましょう。

とくに、国際協同組合年とは何か、なぜ国連はIYC2025を宣言し、加盟各国に協同組合の振興を呼びかけているのか、背景にある協同組合への大きな期待や評価も含めて要チェックです。



(2) 協同組合のアイデンティティを学ぶ

協同組合のことを知ってもらうために、みなさんはどのように説明しますか？

その手がかりとなるものがあります。「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」(以下「ICA声明」)です。

ICA声明は、協同組合とは何者か(定義)、何を大切にしているか(価値)、どのように運営するか(原則)、つまり、協同組合のアイデンティティ(協同組合らしさ)を示したもので、世界中の協同組合の運営指針となっています。協同組合に対する国際的な高い評価の背景には、ICA声明とこれに基づく協同組合の実践があるのです。

ところで、ICA声明が採択されて2025年で30年を迎えます。この間の環境変化をふまえて、2021年、ICAはこの声明について、**必要があれば**

見直すことも視野に入れて検証をスタートしました。これに呼応して、日本でも2022～2023年度に各地の協同組合でICA声明について学習会やワークショップが開催され、「今後、協同組合は何を大事にし、これからどうあるべきか」について話し合われました。JCAは出された意見をもとに、「協同組合のアイデンティティに関する提言」(以下「JCA提言」)をとりまとめ、2023年3月、ICAに提出しました。このJCA提言はワークショップ等に参加した約**2000人の意見が凝縮された**もので、協同組合のこれからの姿を示唆していると言えるでしょう。

ICA声明をもとに協同組合のアイデンティティについて学び、JCA提言を手がかりにしながら、皆さんの協同組合のこれからについて考えてみませんか。



協同組合のアイデンティティに関するICA声明

1995年に英国マンチェスターで開催された**第31回ICA世界大会**で採択されました。それまでの「協同組合原則」を改定するとともに、明文化されていなかった協同組合の「定義」および「価値」を新たに付け加えたものです。

世界中の協同組合が運営指針としているほか、国連「協同組合の発展を支援する環境づくりに関するガイドライン」(2001年)や、国際労働機関のILO193号勧告「協同組合の振興」(2002年)でICA声明をそのまま取り入れるなど、**国連はICA声明を各国の協同組合の政策に関する国際的な指針と位置付けています。**

日本の協同組合でも、ICA声明をふまえ、「生協の21世紀理念」「JA綱領」「JF綱領」「JForest森林組合綱領」などが制定されています。



協同組合原則

ICAの場で議論され、**世界の協同組合共通の原則**として定められたものです。

協同組合が誕生して以来、様々な誤りや失敗を含む経験の中から、これだけはお互いに守っていきこうと作りだされた共通のルールであり、時代の変化に応じて少しずつ修正されながら今日に至っています。

協同組合原則の源流は、19世紀に英国「**ロッチデール公正先駆者組合**」が自分たちの原則として定めたものにさかのぼります。多くの協同組合がこれに学び、やがて**ロッチデール原則**とよばれる国際的な規範になっていきました。

協同組合原則として、国際的な決議の形で初めてまとめられたのが1937年の第15回ICA世界大会です。その後、1966年の改定を経て、1995年の第31回ICA世界大会で現在の原則に改定され、ICA声明の一部となっています。

協同組合のアイデンティティに関するICA声明

出典:「21世紀の協同組合原則」
日本協同組合学会 訳編

❖ 定 義 ❖

協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的ニーズと願いをかなえることを目的とする。

❖ 価 値 ❖

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

❖ 原 則 ❖

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践するための指針である。

第1原則 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織であり、性による差別、社会的、人種的、政治的、宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意思のあるすべての人びとに開かれている。

第2原則 組合員による民主的管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織であり、組合員は、その政策立案と意思決定に積極的に参加する。選出された役員として活動する男女は、すべての組合員に対して責任を負う。単位協同組合の段階では、組合員は平等の議決権(1人1票)をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

第3原則 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合に公正に出資し、その資本を民主的に管理する。少なくともその資本の一部は、通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員になる条件として払い込まれた出資金に対して、利子がある場合でも、通常、制限された利率で受け取る。組合員は、剰余金を次のいずれか、またはすべての目的のために配分する。

・準備金を積み立てて、協同組合の発展に資するため～その準備金の少なくとも一部は分割不能なものとする～

・協同組合の利用高に応じて組合員に還元するため

・組合員の承認により他の活動を支援するため

第4原則 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行う場合、または外部から資本を調達する場合には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自治を保持する条件のもとで行なう。

第5原則 教育、研修および広報

協同組合は、組合員、選出された役員、マネージャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育と研修を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同することの本質と利点を知らせる。

第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域的、全国的、(国を超えた)広域的、国際的な組織をつうじて協同することにより、組合員にもっとも効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

第7原則 地域社会への関与

協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、地域社会の持続可能な発展のために活動する。



協同組合のアイデンティティをめぐるとの主な動き

2025	国際協同組合年 IYC2025
2016	「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録
2012	国際協同組合年 IYC2012
2002	国際労働機関 ILO193号勧告「協同組合の振興」
2001	国連「協同組合の発展を支援する環境づくりに関するガイドライン」
1995	「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を採択 第31回 ICA世界大会 (マンチェスター)
1966	協同組合原則を改定 / 第23回 ICA世界大会 (ウイーン)
1937	協同組合原則を採択 / 第15回 ICA世界大会 (パリ)
1895	国際協同組合同盟 (ICA) 設立 (ロンドン)
1860	ロッヂデール組合がルールブックに原則を掲示
1844	ロッヂデール組合設立



JCA「協同組合アイデンティティに関する提言」

(概要)(2024年3月)

1. 地域社会への関与を協同組合の目的として「定義」のなかに記載すること
2. 組合員参加に関する記述を充実させること
3. 職員を協同組合の担い手として位置づけること
4. 協同組合を越えた協同を規定すること
5. 平和・非暴力に言及すること
6. 環境に言及すること
7. 広報に関する記述を充実させること
8. その他の改定に関すること

詳しくは



(3) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを学習する

2回目の国際協同組合年を宣言した2023年10月の国連決議では、協同組合の、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた貢献が高く評価されています。

と言われると、皆さんの中には、「SDGsなんて活動するうえで考えたこともないよ」あるいは「自分たちは評価されるほどのことはやっていないよ」と戸惑われる方もいらっしゃるかもしれません。

でも、例えば、持続可能な食料生産や消費、安心して住み続けられる地域社会づくり、働く場づくり、健康や福祉の向上、思想信条や老若男女を問わず誰でも参加できる事業や活動の場づくり、省資源・リサイクル活動などはどうでしょうか。

皆さんの協同組合でも、持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に貢献できる事業や活動に何かしら取り組まれているのではないのでしょうか。

IYC2025を好機として、持続可能な開発目標 (SDGs) について、持続可能な社会とはどのようなものか、何が目標とされているか学びましょう。そして、皆さんの協同組合の取り組みについてそうした観点から改めて振り返ってみましょう。



2 実践する



協同組合のアイデンティティは、皆さんの事業や活動の中で活かされていますか？ また、どうしたら活かせるでしょうか？

皆さん自身が満足のいくもの、自信を持ってPRしたり、参加を誘ったりすることができるものとなっているのでしょうか？

学びや振り返りの中から、改めて課題が浮き彫りになってくることと思います。

では、次のアクションについて、みんなで話し合い、できることから始めてみませんか。

他の協同組合や企業・団体とつながり、事業や活動を学んだり、一緒に活動したりするのもいいですね。IYC2025はみんながつながり、協同の輪を広げ、実践するチャンス的一年なのです。



協同組合間の連携事例



協同組合の
SDGs取り組み事例

こうして学んだこと、実践していること、実践したいことを広く発信しましょう。

発信することで、協同組合のことを広く知ってもらい、共感や信頼につなげ、協同組合の組合員として、事業を利用する人、活動に参加する人が大きく広がる可能性があります。

JCAの「協同組合に関する全国意識調査2022」では、協同組合の組合員はSDGsへの関心が高く、組合員が増えることで社会を変えていく可能性を秘めています。

／協同をひろげて、日本を変えていきましょう。／



3 発信する



さまざまな協同組合が、地域で助け合いの輪を広げ、持続可能な開発目標の実現に貢献しています。



第1次産業生産者の協同組合 (農協、漁協、森林組合)

第一次産業(農業・林業・漁業)に携わる地域の組合員のニーズに対応し、経営・技術指導、低コスト資材の供給、共同販売、事業資金や生活資金の貸付け等により組合員の農林水産業経営と生活を守ることを通じ、消費者への安全で新鮮な農林水産物の生産・販売と、農地、山林、海など美しい国土の保全に寄与しています。農・林・漁業別に協同組合が組織されています。



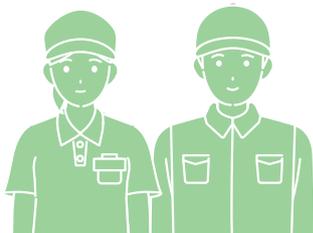
消費者の協同組合(生協)

地域や職域の消費者が組合員となり、よりよい暮らしの実現をめざし、店舗事業や宅配事業を通じて、安全・安心な商品(消費財)を共同購入しています。組合員の「こんな商品があったら」という願いを具現化させたオリジナルのコープ商品や、生産者と組合員をつないだ産直品などは、協同組合の特徴的な商品です。そのほか、組合員同士の助け合いや子育て支援などの組合員活動を通じ、安心して暮らせる地域づくりを推進しています。



医療・福祉の協同組合 (農協厚生事業、医療福祉生協)

病院・診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等の幅広い事業を展開しています。地域に密着した医療・福祉サービスの提供を通じ、安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいます。



協同労働で 仕事をおこす協同組合 (労働者協同組合)

労働者協同組合は2022年に制度化されました。人々が自ら出資して起業し、自ら労働者として共に働き、民主的に経営する「協同労働の協同組合」です。事業分野は、子育て支援、介護・福祉、生活困窮者支援、ビルメンテナンス、ITエンジニア、デザイン、物流、造園、キャンプ場運営、食品加工などバラエティーに富んでいます。起業を通じて地域に働く場を創り、社会の課題解決やニーズに応え、持続可能で活力ある地域社会づくりに貢献します。



協同組織金融機関 (信用組合、信用金庫、労働金庫、農協、漁協)

協同組織金融機関とは、出資者でもある組合員(会員)が預貯金しあい、集まったお金を必要な時に適切な審査のもとに組合員(会員)に融資する協同組合組織の金融機関です。地域に根ざし、地場の農業者、漁業者、勤労者、中小企業等の経営安定や改善、住民の暮らしの向上など、さまざまな問題解決や価値創造をお手伝いし、地域経済の発展に貢献します。

信用組合、信用金庫は、中小企業・小規模事業者等や地域・業域・職域の個人がサービスを利用します。労働金庫は労働組合や生協が母体となり、その組合員が金融サービスを利用しています。農協、漁協は組合員である農業者や漁業者が金融サービスを利用しています。



万が一を助け合う共済の協同組合 (農協、生協、漁協、中小企業組合など)

共済とは、わたしたちの生活を脅かすさまざまな危険(生命の危険や住宅災害、交通事故など)に対し、組合員どうしで助け合う相互扶助を具現化した保障事業です。組合員があらかじめ一定の掛金を拠出して、協同の財産を準備し、死亡や災害など不測の事故が生じた場合に、組合員や遺族に生じる経済的な損失を補い、生活上の安定を図るため、そこから共済金を支払います。つまり、組合員の誰かが困ったときに、ほかの組合員全体が助ける仕組みです。



中小企業の協同組合 (事業協同組合、企業組合など)

経営資源の限られた中小企業は個々の企業努力だけでは、経営の近代化・合理化など、さまざまな課題を解決することは困難です。そこで、中小企業組合制度の活用によって企業同士が連携し、それぞれが保有するノウハウや経営資源を補完し合い、共同購入、共同受注、共同生産、共同販売、販路開拓、新技術の開発、人材育成、福利厚生等、さまざまな取り組みを通じて経営基盤の強化を図っています。代表的な中小企業組合としては、中小企業を組合員とする事業協同組合、個人を組合員とする企業組合などがあります。

IYC2025全国実行委員会(2024年7月発足)



JCAの呼びかけにより、「2025国際協同組合年全国実行委員会」(IYC2025全国実行委員会)が発足。

全国実行委員会は、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的に、

- ① 協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること
- ② 協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること
- ③ 地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること
- ④ 国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること

に取り組みます。協同組合の全国組織のほか、IYC2025の趣旨に賛同した組織の代表者にご参加いただく予定です。

一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA) 会員団体



1号会員(社員)

一般社団法人 全国農業協同組合中央会
日本生活協同組合連合会
全国漁業協同組合連合会
全国森林組合連合会
日本労働者協同組合連合会
全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 全国労働金庫協会
全国農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会
農林中央金庫
一般社団法人 家の光協会
株式会社 日本農業新聞
全国厚生農業協同組合連合会
株式会社 農協観光
一般財団法人 全国農林漁業団体共済会
全国大学生生活協同組合連合会
日本医療福祉生活協同組合連合会

日本コープ共済生活協同組合連合会
日本文化厚生農業協同組合連合会

2号会員

JA都道府県中央会
一般社団法人 全国信用金庫協会
一般社団法人 全国信用組合中央協会
一般社団法人 日本共済協会
労働者福祉中央協議会
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
全国中小企業団体中央会
共栄火災海上保険株式会社
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

3号会員

農協、生協、森組、漁協、各種協同組合
および連合会等
(513会員、2024年3月31日現在)

一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA)

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町11番地 飯田橋レインボービル5階
TEL:03-6280-7200(代表) FAX:03-3268-8761 <https://www.japan.coop/>



新

しい働き方で

これからの暮らしや生き方を
変えてみませんか？

参加費
無料
オンライン
同時開催

～労働者協同組合の可能性を考える～

開催日時

2024年9月1日(日)

13:30～16:00(受付開始13:00)
終了後30分程度相談会を開催予定

場所

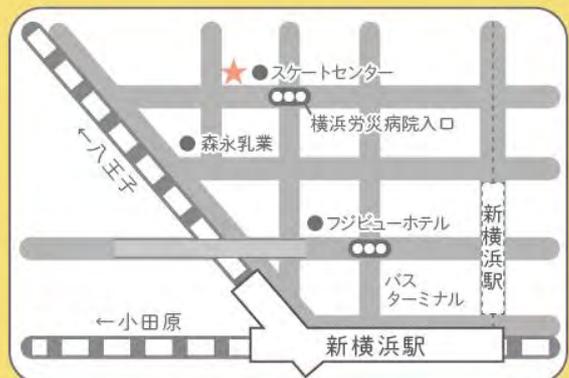
神奈川県トラック総合会館(第1・2研修室)

横浜市港北区新横浜2-11-1

アクセス

- ・JR横浜線「新横浜駅」から徒歩7分
- ・横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜駅」から徒歩7分
- ・KOSE新横浜スケートセンター隣

※会場への直接の問い合わせはご遠慮下さい



申し込み
問い合わせ

神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

〒231-0006 横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル4F

TEL 045-662-4303 FAX 045-662-4306

E-mail union@wco-kanagawa.gr.jp



開催にあたって

今社会は様々な課題を抱えています。

これからの社会や地域には、市民が主体となって、課題解決のために自分がやりたいことに取り組むことで、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会をみんなで作りだしていくことが求められており、その仕組みづくりが大切です。

その解決の一つに労働者協同組合があることを知っていますか？

「働く」とは、「傍(はた)を楽(らく)にする」ことが語源とも言われています。労働者協同組合の活動を知ること、「はたらく」ことを通じて、今の働き方やこれからの暮らしのあり方を考えてみませんか。

内容

基調講演

《タイトル》

「今、地域で起きている現状から、市民が考え行動していくことは何か」

横浜市社会福祉協議会 顧問
荒木田 百合 氏



フリーディスカッション

《登壇者》

TNG労働者協同組合
神奈川県ワーカーズ・コレクティブ連合会
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川事業本部

《コーディネーター》

労働者協同組合キフクト

代表理事 **佐藤 光宏**

《コメンテーター》

横浜市社会福祉協議会

顧問 **荒木田 百合**

厚生労働省「労働者協同組合活用促進モデル事業」概要説明
神奈川県労働者協同組合促進協議会 **齋藤 弘明**

労働者協同組合について

労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織です。地域のみんなの意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していく協同組合です。労働者協同組合により、地域づくりに係る多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます。

【主催】

神奈川県労働者協同組合促進協議会

【構成団体】

神奈川県、横浜市、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、神奈川県農業協同組合中央会、神奈川県生活協同組合連合会、神奈川県労働者福祉協議会、TNG労働者協同組合、労働者協同組合キフクト、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川事業本部

